# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成25年3月6日

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柏 原 健 二

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367 - 1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津 澤 勲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640 - 4155(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津 澤 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

新晃工業株式会社東京支社

(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社

(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号 名古屋三井ビルディング本館)

(注)名古屋支社は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

#### 1 【提出理由】

当社は、平成25年3月6日開催の取締役会において、当社が千代田ビル管財株式会社の発行済株式の全部を取得し子会社化することに関して鈴木弘泰氏との間で基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。)を締結することを決議し、同日付で本基本合意書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

## 1 取得対象子会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

| 为一个自3//在13/7位的10/2位 2年 20 版 MO文/在3/版文/E3/版文 5// 20/13 |                      |  |
|---|----------------------|--|
| 商号  | 千代田ビル管財株式会社          |  |
| 本店の所在地  | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目3番7号  |  |
| 代表者の氏名  | 代表取締役 鈴木 弘泰          |  |
| 資本金の額   | 30百万円(平成24年9月末現在)    |  |
| 純資産の額   | 6,235百万円(平成24年9月末現在) |  |
| 総資産の額   | 6,746百万円(平成24年9月末現在) |  |
| 事業の内容   | ビル管理事業等              |  |

## (2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位:百万円)

|       |          |          | ( 1 H · H/3/3/ |
|-------|----------|----------|----------------|
| 事業年度  | 平成22年9月期 | 平成23年9月期 | 平成24年9月期       |
| 売上高   | 5,442    | 5,612    | 5,245          |
| 営業利益  | 334      | 468      | 497            |
| 経常利益  | 484      | 635      | 440            |
| 当期純利益 | 280      | 384      | 231            |

# (3) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

| 資本関係 | 取得対象子会社は当社株式を保有しており、その株式数は<br>3千株であります。その他の資本関係はありません。    |
|------|---|
| 人的関係 | 該当事項はありません。   |
| 取引関係 | 当社自社ビルの清掃業務を委託している取引がありますが<br>その額は僅少であります。その他の取引関係はありません。 |

#### 2 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

千代田ビル管財株式会社のビル管理事業には空調設備の点検等が含まれており、当社主要事業の一つである空気調和機の販売及び保守に関する情報共有等を通じた相乗効果の発揮が可能になるためであります。また、同社の堅実な収益性と優良な財務内容並びにストック型の事業を取り込むことで、当社グループの安定収益に貢献することが見込めるためであります。

3 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

千代田ビル管財株式会社の普通株式 7,750百万円(予定) (注)

法務・財務調査費用等(概算額) 20百万円

計(概算額) 7,770百万円(予定)

(注) 千代田ビル管財株式会社の株式取得の対価の額は、第三者機関による財務・法務デユー・デリジェンスを実施した上で、第三者機関による客観的で合理的な評価方法(収益還元法及び類似会社比較法並びに修正簿価純資産法)に基づく評価額を考慮して合意する金額とする予定であり、その額は概ね7,750百万円となる予定であります。

以 上